

平成 29 年 8 月 31 日

各 位

株式会社 北陸銀行

当行における働き方改革の推進について（テレワークの試行）

株式会社北陸銀行（頭取：庵 栄伸）では、社内イントラネットワークの刷新、タブレット端末の導入、時差出勤制度の拡充など、働き方改革推進に向けたインフラ整備を進めて参りましたが、新たな取り組みとしてテレワーク（在宅勤務）制度を試行していくことと致しましたのでお知らせします。

北陸地方に拠点を置く金融機関としては初の試みとなります。

当行では、中期経営計画において、「ダイバーシティ・マネジメントの推進」「ワークライフバランスを尊重する企業文化の醸成」「BPR 推進による経営資源の再配分」を重点施策項目のひとつに掲げ、ハード・ソフト両面に亘る職員の働き方改革を推進しています。平成 28 年度以降、社内イントラネットワークの再構築、シンクライアント型タブレット端末 2,050 台の導入など段階的にインフラ整備を進めてきており、既に管理監督者について、一部テレワーク（在宅勤務）を実施しておりますが、今回、勤務形態の更なる弾力化を図る観点から、テレワーク（在宅勤務）の試行を実施することと致しました。

当行として、より従業員が持てる力を十分に発揮できる職場環境の整備を目指して、引き続きワークライフバランスの充実、ダイバーシティの推進など、働き方改革に取り組んでまいります。

<テレワーク（在宅勤務）試行概要> ※試行期間：平成 29 年 9 月～30 年 3 月末

	営業店	本 部
概要	・タブレット端末を活用して自宅等で勤務することにより、時間や場所に制約を受けない働き方を可能とする制度	
狙い	① ワークライフバランスの充実（家庭での時間増） ② ダイバーシティの推進（出勤が困難な者等に対しても活躍の場を提供） ③ 生産性の向上（有効な時間・場所で働くことでパフォーマンス向上）	
対象者	・育児または介護のために短時間勤務制度を利用している従業員（希望者のみ） ※対象：34 名	・制限なし ※対象：774 名
実施内容	・繁忙日等でも定時に帰宅し、必要があれば帰宅後家事や育児の合間の時間を活用して、タブレット端末を用いて勤務	・出社せず、タブレット端末を用いて終日自宅等で勤務
対象業務	・交渉履歴の作成等 ・過重な負担とならないよう、1 日 1 時間の上限を設定	・制限なし ・週最大 1 日まで（施行状況に応じて順次見直し予定）

※ 対象者数は平成 29 年 8 月 31 日現在

<参考：ワークライフバランスに関連する北陸銀行の受賞歴等>

平成 11 年	均等推進企業表彰 女性少年室長室賞
平成 20 年	次世代育成支援対策推進法基準適合認定（くるみん）
平成 21 年	富山県男女共同参画推進事業所認定 仕事と子育て両立支援企業 富山県知事賞受賞
平成 25 年	女性が輝く元気企業とやま賞受賞 均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー企業部門富山労働局長優良賞受賞
平成 27 年	輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会行動宣言
平成 28 年	ふくい女性活躍推進企業プラス+認定 次世育成支援対策推進法特例認定（プラチナくるみん）

以 上

《照会先》 北陸銀行 経営管理部 ダイバーシティ推進室